



三重県公報

平成28年8月16日(火)

第 2827 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
540	有害な興行の指定	(少子化対策課)	2
541	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全課)	2
542	同件	(同)	2
543	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	(治山林道課)	3
544	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	3
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	4
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(同)	5
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	5
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	5
	肥料取締法の規定による肥料の登録	(農産物安全課)	6
	肥料取締法の規定による肥料の登録有効期間の更新	(同)	7
	肥料取締法の規定による肥料の登録の失効	(同)	9
	肥料取締法の規定による収去した肥料の検査結果の概要の公表	(同)	10
	同件	(同)	10
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	11
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(同)	11
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)	12
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(税務企画課)	12

告 示

三重県告示第 540 号

三重県青少年健全育成条例（昭和 46 年三重県条例第 62 号）第 11 条第 1 項の規定により、有害な興行として次のとおり指定しました。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

番号	区分	興行名	配給会社名等	指 定 日 年 月 日	指定理由
22	映画	人妻 悶絶いけにえ	新東宝映画	平成 28 年 8 月 16 日	著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残忍性を助長するため、青少年に観覧させることがその健全な育成を阻害すると認められる。
23	映画	性愛スキャンダル コケシと花嫁	オーピー映画		
24	映画	巨乳水着未亡人 悩殺熟女の秘密の痴態	オーピー映画		
25	映画	シーサイドバラッド	オーピー映画		

三重県告示第 541 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 14 年 7 月 29 日 第 9 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
鳥羽志摩農業協同組合	代表理事理事長 前田 長弘	志摩市阿児町鶴方 2402 番地の 5

3 変更内容

代表者の変更

代表理事理事長 前田 長弘

三重県告示第 542 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 16 年 7 月 2 日 第 28 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
三重南紀農業協同組合	代表理事理事長 筒井 道夫	南牟婁郡御浜町大字阿田和 4694 番地の 4

3 変更内容

(1) 代表者の変更

代表理事理事長 筒井 道夫

(2) 農産物検査員の追加

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
井本 員夫	●●●●●●●●	もみ、玄米、小麦、大豆	K2427043

(3) 農産物検査員の住所の変更

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号

山田 佳延	●●●●●●●●	もみ、玄米、小麦、大豆	K2315247
-------	----------	-------------	----------

三重県告示第 543 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 解除予定保安林の所在場所
尾鷲市大字南浦字矢ノ川主ケ谷 2057
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定期限の消滅

三重県告示第 544 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から新設の届出がなされたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス東員店
員弁郡東員町大字鳥取字大華表 421-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号	森田 俊作

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 10 番 1 号	宇野 正晃

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成 29 年 4 月 2 日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,647 m²
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数及び位置

駐車場	収容台数	位 置
駐車場	67 台	縦覧による
合 計	67 台	

- (2) 駐輪場の収容台数及び位置

駐輪場	収容台数	位 置
駐輪場	21 台	縦覧による
合 計	21 台	

(3) 荷さばき施設の面積及び位置

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設	40 m ²	縦覧による
合計	40 m ²	

(4) 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

廃棄物保管施設	容量	位置
廃棄物保管施設 1	4.5 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 2	9.0 m ³	縦覧による
合計	13.5 m ³	

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前9時	午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	駐車可能時間帯
駐車場	午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	出入口の数	位置
駐車場	3箇所	縦覧による

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前6時から午後10時まで

7 届出の日

平成28年8月1日

8 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

9 届出等の縦覧の期間及び時間

平成28年8月16日から同年12月16日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年10月3日まで縦覧に供します。

平成28年8月16日

三重県知事 鈴木英敬

1 申請のあった年月日

平成28年7月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 NPOみのり

(2) 代表者の氏名

世古 文一

(3) 主たる事務所の所在地

度会郡南伊勢町五ヶ所浦 840 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者の社会参加及び障がい者福祉の増進に関する事業を行い、もって地域福祉、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年8月16日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成28年8月1日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 澤村榮治顕彰会

(2) 代表者の氏名

牧戸 福司

(3) 主たる事務所の所在地

伊勢市宇治今在家町 58 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、澤村榮治の功績を顕彰することにより、次世代を担う子ども達から高齢者にいたるまでスポーツを愛する多くの人たちに対して、郷土の偉人を称えることでより一層の愛郷心を育み、社会教育の推進、まちづくりの推進、観光の振興、スポーツの振興、平和の推進、子どもの健全育成を図ることを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年10月3日まで縦覧に供します。

平成28年8月16日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成28年7月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 三重県高齢者福祉問題研究会伊勢まごころ

(2) 代表者の氏名

大西 良太

(3) 主たる事務所の所在地

伊勢市勢田町 911 番地 22

(4) 定款に記載された目的

この法人は、なんらかの手助けを希望する人々を対象にたすけあいの精神に基づいた福祉サービス活動を受け手と担い手が対等の関係を保ちつつ行い、その活動を軸にし、老いても病んでも最期まで自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年8月16日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 7 月 28 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 アイ・コラボレーション伊賀

(2) 代表者の氏名

山崎 善一

(3) 主たる事務所の所在地

伊賀市中友生 1240 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者がノーマライゼーション（地域で普通に）の理念に基づき、誰もが自分らしく、地域で普通に暮らせる近道のひとつとして、障がい者に関する情報収集と提供を行い、三重県内を活動の拠点として、福祉や医療に関するあらゆる情報を相互交信することで、一人でも多くの障がい者が社会参加の機会と可能性を創出することを目的とする。加えて当事者団体・関係諸団体および行政等とも連携し、障害者総合支援法に基づく自立訓練、就労継続支援B型事業の運営及び管理を行い、障害を持っていても自己の能力を發揮し、社会参加し社会貢献できることを目的とする。

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 7 条の規定により、次の肥料を登録しました。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)			その他の規格	生産業者		登録年月日
			窒素全量	りん酸全量	加里全量		氏名又は名称	住所	
三重県第 1292 号	肉骨粉	7.0 肉骨粉	7.0	8.0		その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社服部	四日市市広永町 577 番地	平成 27 年 4 月 15 日
三重県第 1293 号	肉骨粉	チキンポークミール 3 号	9.0	5.0		その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社中部ケミカル	津市白山町三ヶ野 772 番地	平成 27 年 6 月 1 日
三重県第 1294 号	ごま油かす及びその粉末	ごま圧搾粕	7.0	2.0	1.0	該当なし	九鬼産業株式会社	四日市市尾上町 11 番地	平成 27 年 7 月 29 日
三重県第 1295 号	混合有機質肥料	フィッシュ・ソリュブル吸着乾燥品	5.0	5.0		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社蓮華	尾鷲市三木浦町 277	平成 27 年 11 月 27 日
三重県第 1296 号	ごま油かす及びその粉末	ごま圧搾粕	7.0	2.0	1.0	該当なし	九鬼ファーム株式会社	度会郡大紀町錦 299 番地 2	平成 27 年 12 月 17 日
三重県第 1297 号	加工家さんふん肥料	すくすく有機	4.0	3.0	2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社山下鶏園	松阪市丹生寺町 1069 番地 19	平成 28 年 1 月 7 日

三重県 第 1298 号	加工家さんふん肥料	青山有機	2.7	4.0	2.6	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社青山	鈴鹿市追分町 2274 番地の 4	平成 28 年 1 月 7 日
三重県 第 1299 号	化成肥料	キング豊穰	5.0	6.0	2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	自然応用科学株式会社	愛知県名古屋市中区錦 1 丁目 13 番 26 号	平成 28 年 2 月 25 日
三重県 第 1300 号	混合有機質肥料	混合有機質肥料 20 号	2.0	4.0	1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大協肥糧株式会社	大阪府藤井寺市川北 2 丁目 1 番 29 号	平成 28 年 2 月 26 日
三重県 第 1301 号	肉かす粉末	9.0 肉かす	9.0			その他の制限事項は公定規格のとおり	大協肥糧株式会社	大阪府藤井寺市川北 2 丁目 1 番 29 号	平成 28 年 3 月 28 日
三重県 第 1302 号	混合有機質肥料	発酵米ぬか混合肥料	2.5	5.0	2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社 M A G J A P A N	四日市市水沢町 939 番地	平成 28 年 6 月 20 日

肥料取締法(昭和 25 年法律第 127 号)第 12 条第 2 項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新しました。
平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)					その他の規格	生産業者		更新後の登録有効期限
			窒素全量	りん酸全量	内く溶性りん酸	加里全量	アルカリ分		氏名又は名称	住所	
三重県 第 1171 号	乾燥菌体肥料	5.0 乾燥菌体肥料	5.0	2.5				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	敷島スター株式会社	鈴鹿市長太栄町 5 丁目 5 番 1 号	平成 30 年 2 月 7 日
三重県 第 1172 号	乾燥菌体肥料	6.0 乾燥菌体肥料	6.0	3.0				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	敷島スター株式会社	鈴鹿市長太栄町 5 丁目 5 番 1 号	平成 30 年 2 月 7 日
三重県 第 1173 号	米ぬか油かす及びその粉末	米ぬか油かす粉末	2.0	4.0		1.0		該当なし	ゾンダ食品工業株式会社	桑名市大字立田町 505 番地の 8	平成 33 年 2 月 21 日
三重県 第 1202 号	混合有機質肥料	混合有機質肥料 1 号	4.0	3.0				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社岩倉	大阪府藤井寺市川北 3 丁目 1 番 4 号	平成 30 年 2 月 11 日

三重県 第 972 号	大豆油 かす及 びその 粉末	6.8大豆油 かす粉末	6.8	1.0		1.0		該当なし	辻製油株 式会社	松阪市嬉 野新屋庄 町565番地 の1	平成33年 2月2日
三重県 第 1260 号	加工家 さんふ ん肥料	S u z u k a有機	4.0	3.0		2.0		含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	有限会社 鈴鹿ポー トリー	鈴鹿市上 田町1778 番地の2	平成33年 1月24日
三重県 第 1221 号	乾燥菌 体肥料	乾燥菌体 肥料	5.0	2.0				含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	辻製油株 式会社	松阪市嬉 野新屋庄 町565番地 の1	平成30年 3月30日
三重県 第 1246 号	配合肥 料	有機入り 配合肥料3 号	1.0	32.0	28.0			含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	大協肥糧 株式会社	大阪府藤 井寺市川 北2丁目1 番29号	平成30年 4月10日
三重県 第 1247 号	配合肥 料	B A B 配 合15号	1.0	15.0	14.8			含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	九鬼肥料 株式会 社	四日市市 西末広町4 番17号	平成30年 5月12日
三重県 第 1275 号	肉骨粉	チキンポ ークミール 2号	9.0	6.0				その他の制限 事項は公定規 格のとおり	株式会 社中部ケ ミカル	津市白山 町三ヶ野 772番地	平成33年 7月26日
三重県 第 1240 号	加工家 さんふ ん肥料	作物の友	2.5	2.5		1.0		含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	高木善 康	鈴鹿市椿 一宮町 1606番地 の7	平成33年 8月20日
三重県 第 1252 号	副産植 物質肥 料	グルテン フィード	2.8	1.0		1.5		該当なし	敷島スタ ーチ株式 会社	鈴鹿市長 太栄町5丁 目5番1号	平成33年 11月26日
三重県 第 1254 号	混合有 機質肥 料	神協有機2 号	2.0	9.0				含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	神協産業 株式会社	山口県熊 毛郡田布 施町大字 波野962番 地の1	平成31年 2月8日
三重県 第 1253 号	副産石 灰肥料	白砂生長					40.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	白塚水産 加工業協 同組合	津市白塚 町4935番 地の1	平成34年 1月19日
三重県 第 1224 号	混合有 機質肥 料	E M混合 有機質肥 料	2.5	4.5		2.0		含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	株式会 社そつたく	鈴鹿市下 大久保町 大字北山 崎975番地 の2	平成31年 2月9日
三重県 第 1255 号	副産動 物質肥 料	エキス粕	4.0	6.0				含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	株式会 社チキン 野	伊賀市市 部1519番 地の1	平成31年 2月15日

三重県 第 1277 号	混合有機質肥料	海藻入り混合有機	2.0	4.5					含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大協肥糧株式会社	大阪府藤井寺市川北2丁目1番29号	平成31年 5月16日
三重県 第 1178 号	乾燥菌体肥料	5.0乾燥菌体肥料	5.0	7.0					含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	敷島スターチ株式会社	鈴鹿市長太栄町5丁目5番1号	平成31年 7月3日

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効しました。

平成28年8月16日

三重県知事 鈴木英敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)						その他の規格	生産業者	
			窒素全量	りん酸全量	加里全量	アルカリ分	可溶性苦土	く溶性苦土		氏名又は名称	住所
三重県 第 1274 号	加工家畜ふん肥料	有機ペレット 3-2-1	3.0	2.5	1.5				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	自然応用科学株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目13番26号
三重県 第 1269 号	加工家畜ふん肥料	青山有機	3.2	4.5	2.6				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社 青山	鈴鹿市追分町 2274 番地の 4
三重県 第 1126 号	炭酸カルシウム肥料	55.0 苦土炭酸カルシウム肥料				55.0	17.0	12.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	ソブエクレー株式会社	愛知県名古屋港区新船町二丁目1番地4先
三重県 第 1286 号	加工家畜ふん肥料	発酵鶏糞	2.5	3.5	2.5				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	ヤマギシズム生活豊里実顕地農事組合法人	津市高野尾町 5010 番地
三重県 第 1189 号	魚廃物加工肥料	5.5 魚廃物加工肥料	5.5	3.5					含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	三重外湾漁業協同組合	伊勢市中村町 786-1
三重県 第 1256 号	混合有機質肥料	リップシード	3.0	1.5	1.5				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	フジサワ化成株式会社	四日市市九の城町 4 番 21 号
三重県 第 1234 号	混合有機質肥料	混合有機質肥料 660 号	6.0	6.0					含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	九鬼肥料工業株式会社	四日市市西末広町 4 番 17 号
三重県 第 1276 号	加工家畜ふん肥料	忍の里有機パワー	4.5	2.5	2.0				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社 大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2

三重県 第 1278 号	豆腐かす乾燥肥料	忍の里おから有機肥料	4.0	1.5	2.5				該当なし	株式会社 大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2
三重県 第 1279 号	加工家きんふん肥料	忍の里有機パワーII	2.5	2.5	1.0				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社 大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 30 条第 7 項の規定により、平成 27 年度における普通肥料の収去検査結果の概要を次のとおり公表します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
副産植物質肥料	サンジルス醸造株式会社	大豆蛋白発酵肥料 豆の恵	主成分 - TN				
加工家きんふん肥料	有限会社鈴鹿ポーター	S u z u k a 有機	主成分 - TN、TP、TK				
ごま油かす及びその粉末	九鬼産業株式会社	7.0 ごま油かす粉末	主成分 - TN、TP、TK				
副産石灰肥料	白塚水産加工工業協同組合	白砂生長	主成分 - AL				
なたね油かす及びその粉末	株式会社 J - オイルミルズ	5.3 なたね油かす粉末 1 号	主成分 - TN、TP、TK				
なたね油かす及びその粉末	辻製油株式会社	5.3 なたね油かす粉末	主成分 - TN、TP、TK				
加工家きんふん肥料	株式会社南勢養鶏	酵素ケイフン	主成分 - TN、TP、TK				
副産動物質肥料	株式会社チキン上野	エキス粕	主成分 - TN、TP				
魚かす粉末	有限会社クリエ・ジャパン	魚粉末	主成分 - TN、TP				

- (注) 1 分析検査及びその他の検査欄は、検査対象荷口全体を代表するように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料 1 点について検査した結果である。
- 2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格若しくは基準値又は表示値とを比較した結果である。
- 3 主成分の略号は次のとおりである。
TN - 窒素全量、TP - リン酸全量、TK - 加里全量、AL - アルカリ分
- 4 分析検査の指摘事項の欄、保証票の検査の欄又はその他の検査の欄の空欄は、指摘事項等の該当事項がない場合である。

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 30 条第 7 項の規定により、平成 27 年度における特殊肥料の収去検査結果の概要を次のとおり公表します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	届出名 (及び商品名)	検査の結果			備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	

堆肥	高木 善康	作物の友	2.5	5.7	3.2	3成分とも表示値の許容範囲外
----	-------	------	-----	-----	-----	----------------

(注) 分析検査を実施した成分の略号は次のとおりである。

T N - 窒素全量、T P - リン酸全量、T K - 加里全量

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

久居市風早池土地改良区（津市戸木町 7428 番地 1）

退任理事

津市戸木町 7428 番地 1

〃 久居明神町 2404 番地

〃 戸木町 2096 番地

〃 〃 7019 番地

〃 〃 1972 番地

〃 〃 3499 番地

〃 〃 2054 番地 2

〃 久居北口町 879 番地

〃 〃 548 番地 3

〃 久居明神町 1499 番地 56

〃 〃 1490 番地

〃 〃 1690 番地 38

笠井 泰雄

谷口 茂夫

小田 峯一

田中 健治

柴田 良弘

内田 秀和

轟 万明

池田 力平

池田 三代次

福井 二三

丹羽 秋廣

諸戸 二郎

退任監事

津市久居明神町 1362 番地

〃 戸木町 1788 番地

垣野 隆生

箕田 伸夫

就任理事

津市戸木町 7428 番地 1

〃 久居明神町 2404 番地

〃 戸木町 2096 番地

〃 〃 1942 番地

〃 〃 2070 番地

〃 〃 3487 番地

〃 〃 1770 番地

〃 久居北口町 827 番地 3

〃 〃 1093 番地 3

〃 久居明神町 1475 番地

〃 〃 1490 番地

〃 〃 1364 番地 3

笠井 泰雄

谷口 茂夫

小田 峯一

勝田 達夫

天野 正之

長門 文雄

村木 義和

池田 壽

宮本 久美子

宇陀 吉和

丹羽 秋廣

杉山 哲也

就任監事

津市戸木町 1788 番地

〃 久居明神町 1362 番地

箕田 伸夫

垣野 隆生

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、中勢用水土地改良区から申請のありました土地改良事業（中勢用水土地改良区維持管理事業）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成 28 年 8 月 17 日から同年 9 月 13 日まで
- 3 縦覧の場所
津市役所農林水産部農業基盤整備課（津市西丸之内 23 番 1 号）
亀山市役所環境産業部農政室（亀山市本丸町 577 番地）

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、伊勢市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
伊勢都市計画学校
12 伊勢宮川中学校
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 28 年 8 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
自動車税納税通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
契約締結の日から平成 32 年 3 月 31 日（火）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
三重県知事が別に指定する場所とします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いま

すが、書面により入札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年9月5日(月)17時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部総務課企画総務班 担当 櫻井
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-2125

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部税務企画課電算班 担当 三和
電話 059-224-2397 ファクシミリ 059-224-3004

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成28年9月26日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成28年9月12日(月)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年9月26日(月)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成28年9月26日(月)14時

なお、入札書は平成28年9月16日(金)から同月26日(月)14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課企画総務班

案件名 自動車税納税通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成28年9月26日(月)14時30分

場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部総務課

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、事前に入札に関する事務を担当する部局へ連絡をしてください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税抜きの金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Printing of automobile tax documents and envelopes, and mail-handling, etc.

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, September, 26, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, September, 16, 2016 and 2 : 00 P.M. on Monday, September, 26, 2016.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Monday, September, 26, 2016.

(4) Managing Authority :

Taxation Planning Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2397

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
